

建設業法第26条に基づく

監理技術者講習

建築士会
CPD認定
プログラム

国土交通省 登録講習機関 登録番号第12号（登録日平成27年6月22日） 公益社団法人 日本建築士会連合会 主催

講習開催日程・講義内容(DVD講習)・時間割 ★ 令和4年11月10日(木曜) 9:00~17:00

◆定員：10名(先着順) ●受付 9:00開始 ●講習+試験 9:25～16:40まで

開催日			講習会場	
令和4年11月10日	木曜日	友引	茨城県市町村会館 2階 202会議室	
9:00~ 受付開始	9:15~ 説明開始		13:33~14:03 30分	6章 安全衛生管理
9:25~10:13 48分	1章 建設業界の現状		14:03~14:22 19分	7章 環境管理(E)
10:13~10:56 43分	2章 監理技術者制度と責務		14:22~14:27 5分	休憩
10:56~11:01 5分	休憩		14:27~15:47 80分	8章 生産性向上と、 最新技術・材料の動向
11:01~11:13 12分	3章 契約制度			
11:13~11:45 32分	4章 施工計画と施工管理		15:47~16:06 19分	9章 建築設備工事
11:45~12:35 50分	昼食休憩		16:06~16:11 05分	休憩
12:35~13:33 58分	5章 品質管理(Q)		16:11~16:36 25分	試験・修了履歴ラベルの交付

講習会場

茨城県市町村会館 2階 202会議室 所在地：水戸市笠原町978-26

ネット 又は 郵送申込み

お申込みは、日本建築士会連合会ホームページをご参照ください。

<http://www.kenchikushikai.or.jp/torikumi/news/2015-07-28-2.html>

令和3年の法改正により平成29年4月18日受講者は → 令和4年12月31日までに受講すれば良いこととなりました!!



監理技術者講習とは

建設業法第26条第2項の規定により、元請負の特定建設業者が該当工事を施工

するために締結した下請負契約の請負金額総額が4,000万円以上（建築一式工事の場合は6,000万円以上）の工事には監理技術者を専任で配置することが義務付けられています。そして監理技術者として建設工事に携わる方は監理技術者講習を受講しなければなりません。日本建築士会連合会では、国土交通省から同講習の登録講習機関として登録を受け監理技術者講習を実施します。

令和3年1月1日に改正施行した建設業法施行規則「監理技術者講習の有効期間の変更」にも対応しており、本会の監理技術者講習は法定講習であると同時に、建築士会CPD認定研修でもあります。

設計者の方々も建築施工の知識を得るために、この機会にぜひ、積極的なご受講をお願いします。

設計者側として知っておくべき、施工者・建築工事従事者側で現場の学習をすることで実務に役立てます。また杭問題などの時事問題や最新技術や材料を学べて、しかも、CPD単位が6単位つきます。

対象者 全ての分野の監理技術者または、建築施工の学習を目的とする方全て

建築士会の監理技術者講習の特色

特色1 建築工事に特化した講義内容と充実したテキスト

他の登録講習機関の同講習は建築、土木ほか一体の講義内容ですが、本会では「建築工事に特化した講義内容」と現役ゼネコン第一人者、学識経験者の執筆による実務に役立つテキストを使用します。

したがって特に「建築工事の分野で活躍されている監理技術者」にとりましては充実した講習となります。

★安心してください。土木系の監理技術者が受講された場合でも、監理技術者講習修了履歴ラベルが交付されます。

特色2 公共工事入札等での加点*となる建築士会CPD単位が取得できます！

本会の講習修了者はCPD単位6単位が取得できます。

2019年1月調べ、44道府県、39市、3町、内閣府、国土交通省の工事入札、入札参加資格審査等において建築士会のCPD実績証明書*が加点等に活用されています。

特色③ さらにWEBでもCPD単位が追加取得できます！

本会の講習修了者は上記のCPD6単位の他、受講者専用マイページにログインし、WEB上でCPD問題に解答・正答することでさらにCPD単位が年間最大18単位取得できます。

*建築士会のCPD制度への参加が必要です。また、CPD実績に対する加点評価の扱いは行政機関により違いがあります。

1 WEBからの申し込み方法

webアドレス➡➡➡ <http://www.kenchikushikai.or.jp/torikumi/news/2015-07-28-2.html>

本会のHPのお申込み画面から、必要事項の入力を手順に従ってお申込みください。

2 郵送・窓口でのお申し込み方法

専用の「申込書」に必要事項を記入し、金融機関への受講手数料の払込受付証明書を貼付し、連合会へ郵送・ご持参により提出してください。申込書はHPからダウンロードもできます。

3 受講票の送付

受講手数料のご入金を確認次第、受講票をメール送信または郵送いたします。

講習当日にお持ちください。

4 受講手数料（テキスト代、講習修了履歴ラベル代、消費税込）

WEB申込みの場合 1名 9,500円 ② 郵送・窓口申込みの場合 1名 10,000円

5 受講手数料のお支払方法

① WEB申込みの場合 1名 9,500円

下記の口座へのお振込み、クレジットカード決済、コンビニエンスストア、ペイジーでのお支払いのいずれかがご利用できます。詳細はHPをご参照ください。

*申込み手続き日から10日以内にお支払いください。期日を過ぎた場合は、改めて申込み手続きが必要になります。

② 郵送・窓口申込みの場合

下記の口座へお振込み願います。*クレジットカード決済等のご利用できません。

6 受講手数料お振込先

金融機関名 三井住友銀行 三田通（ミタドオリ）支店 口座番号 普通 8402837
口座名義 公益社団法人 日本建築士会連合会 シャ）ニホンケンチクシカイレンゴウカイ

身分証明証の携行のお願い

講習当日、受講者ご本人の確認のため、顔写真の入った下記の身分証明証等いずれか1点をお持ち下さい。

お忘れになられた場合は、講習当日に講習修了履歴ラベルの交付は出来ませんのでご注意願います。

【携行いただく身分証明証】

監理技術者資格者証、一級建築士携帯型免許証明証、施工管理技士資格者証等、自動車等運転免許証、パスポート、その他公的機関の発行する顔写真入りの身分証明証いずれか1点

講習修了履歴ラベルの交付

全ての講義と試験の終了後に交付いたします。

ただし、申込期限を過ぎて申込・受講された方には、講習修了2週間後にお送りいたします。

また、当日、**遅刻・早退・途中退席のあった方へは交付できません**ので予めご了承ください。

全国の監理技術者講習会開催情報

日本建築士会連合会のホームページで、全国の建築士会の監理技術者講習の開催情報を掲載しています。開催情報は、随時、追加・更新をしています。

お申し込み・お問い合わせ先

公益社団法人 日本建築士会連合会 監理技術者講習本部

〒105-0014 東京都港区芝 5-26-20

TEL : 03-3456-2061

E-mail kanri@kenchikushikai.or.jp

ホームページ [//kenchikushikai.or.jp](http://kenchikushikai.or.jp)



【監理技術者講習に係る個人情報の取扱いについて】

受講申し込み者、講習修了履歴ラベルの個人データは個人情報の保護に関する法律及び関係法令等を遵守し、個人情報の保護に努めます。